

令和7年11月定例会 地域活性化対策特別委員会（付託）

令和7年12月16日（火）

〔委員会の概要〕

出席委員

委員長	元木	章生
副委員長	曾根	大志
委員	嘉見	博之
委員	沢本	勝彦
委員	木下	賢功
委員	井川	龍二
委員	庄野	昌彦
委員	浪越	憲一
委員	坂口	誠治

議会事務局

政策調査課長	戸川	拓司
政策調査課係長	吉田	寛子
政策調査課主任	山田	有希子

説明者職氏名

〔企画総務部〕

広域行政担当部長	島田	浩寿
副部長	高崎	美穂
政策企画課長	内海	はやと
市町村課長	林	耕治
地域連携課長	平畠	充祐
情報政策課長	穂葉	圭司

〔生活環境部〕

部長	飯田	博司
次長	福岡	克己
労働雇用政策課長	井口	貴弘
労働雇用政策課移住交流室長	南部	玲子
交通政策課長	橋本	貴弘

〔経済産業部〕

商流・交流担当部長	尾崎	浩二
経済産業政策課長	岡崎	仁美
経済産業政策課商務流通室長	高尾	一仁

企業支援課長	鳥海 祐司
企業支援課新産業立地室長	喜井健太郎
産業創生・大学連携課長	大竹 耕太

〔農林水産部〕

部長	里 圭一郎
次長（水産振興課長事務取扱）	岡久 正治
みどり戦略推進課長	水口 晶子
みどり戦略推進課販売・物流支援室長	新居 義治
鳥獣対策・里山振興課長	渡辺 裕恭
畜産振興課長	福見 善之
林業振興課長	須恵 丈二
農林水産総合技術支援センター経営推進課長	山本 憲
農山漁村振興課長	中原 幹起

〔県土整備部〕

プロジェクト担当部長	神原 聡
副部長	小津 慶久
建設管理課長	谷川 健治
高規格道路課長	西岡 治彦
都市計画課長	山下 賢志
住宅課長	藤本 裕幸
河川政策課長	山本 英史
港湾政策課長	村上 宗用
港湾政策課港湾経営担当課長	中本 雅清

〔南部総合県民局〕

副局長	賀原 一徳
地域創生防災部長	杉本 孝誠

〔西部総合県民局〕

副局長	出口 修
地域創生観光部長	福良 憲市

【報告事項】

- 「とくしまDX推進HUB toku-Noix とくのわ」の開設について（資料1-1、資料1-2）
- 市町村と連携したふるさと納税の新たな取組について（資料2）
- ターンテーブルの運営評価について（資料3）

元木章生委員長

ただいまから、地域活性化対策特別委員会を開会いたします。（10時32分）
直ちに、議事に入ります。本日の議題は、お手元の議事次第のとおりであります。
まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

島田企画総務部広域行政担当部長

企画総務部から1点、御報告をさせていただきます。

資料1-1を御覧ください。とくしまDX推進HUB toku-Noix（とくのわ）の開設についてでございます。

このたび、徳島駅クレメントプラザに、とくしまDX推進HUB toku-Noix（とくのわ）を開設しました。1の施設の概要にございますとおり、toku-Noix（とくのわ）は、徳島駅クレメントプラザの5階にございます。日曜、祝日を除き開館しております。イベントやセミナー、コワーキングスペースなどの用途に御利用いただけます。

なお、資料1-2といたしまして、施設の外観等が分かる物を掲載させていただいておりますので、御参照いただければと存じます。

2の設置目的でございますが、産学官民が連携して地域課題の解決に取り組む、共に創る共創の場、DXをはじめとした人材の交流、育成を行う拠点でございます。

3の運用開始スケジュールでございますが、令和7年11月4日から試行的な運用を始めておまして、令和8年1月下旬から本格的な運用を開始する予定でございます。

報告事項は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

尾崎経済産業部商流・交流担当部長

経済産業部関係について、この際に1点御報告させていただきます。

資料2を御覧ください。市町村と連携したふるさと納税の新たな取組についてでございます。

県全体の寄附額向上を図るため、市町村のふるさと納税事務を支援する新たな制度の創設してまいりたいと考えております。

1、制度の概要でございますが、希望する市町村の地域資源を、県のポータルサイトに掲載し、県の返礼品として一体的にプロモーションを実施することにより、寄附額の向上を図るものであります。また、これにより得ました寄附金の45%を、市町村へ交付いたします。2、運用開始時期は、令和8年2月中旬を予定しております。

報告事項につきましては、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いたします。

里農林水産部長

この際、1点御報告させていただきます。

お手元にお配りしております、資料3を御覧ください。ターンテーブルの運営評価についてでございます。

ターンテーブルの施設管理者であるジャパンアセットマネジメント株式会社と、県との賃貸借契約の期限は、令和9年3月末までとなっております。この度、契約満了後の対応を検討するため、外部有識者からなるターンテーブル運営評価委員会において、施設の設置効果の検証、評価を実施いたしましたので、評価委員会から提出された運営状況に関する意見書について、御報告を申し上げます。

2の評価委員会の意見でございます。（1）成果といたしまして、ターンテーブルは、県産食材を使用した豊富なメニュー開発や季節ごとのフェアを実施するなど、質の高い料理を提供し、利用者から高評価を得るとともに、地域イベントへの出店など、地域との繋がりを深める活動により、固定客の取り込みに成功している。こうした地道な活動は、情報発信や販路拡大という点において、一定の成果を上げているとの評価を頂いています。

一方、（2）課題としましては、渋谷駅の繁華街から外れた立地や、施設の装飾をはじめとする控えめなPRなど、徳島県をあえて前面に出さないコンセプトのために、利用者に徳島県や徳島の食を、効果的に発信できているとは言い難い。

また、商圈は神泉町や周辺地域が中心で、情報発信効果は限定的であり、開設当初は、特徴的なコンセプトが注目を集め、各種メディアに取り上げられたものの、令和4年度以降は、主要メディアへの掲載は減少傾向にあり、話題性も低下している。

さらに、運営面においては、開設から8年のうち黒字経営は2年間のみであることに加え、現施設は築29年が経過しており、今後、多額の改修費用が見込まれる、などが挙げられております。

また、（3）方向性に関しましては、首都圏において、更なる徳島県の認知度向上や県産品の販路拡大を図るには、徳島県をあえて前面に出さないというコンセプトの見直しが必要である。県においては、ターンテーブルのほか、SNS、ふるさと納税、公益社団法人徳島県産業国際化支援機構を活用した情報発信、販路拡大対策についても、併せて検討されたいとの意見を頂いております。

報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

元木章生委員長

以上で報告は終わりました。それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

沢本勝彦委員

地域活性化対策ということで、今定例会の事前委員会では、先ほど島田広域行政担当部長から御説明がありましたデジタル技術を使っての地域課題の解決ということで、会員制交流スペースtoku-Noix（とくのわ）につきまして触れさせていただきました。

こうやって人口が減っていく中で、デジタル技術を活用して地域を活性化していくということで非常に重要なところであるかと思うのですが、地元の地域とかを見ますと、少子化、高齢化が進みまして、地域コミュニティが衰退していく中でも、地域を活性化しようと、にぎわいを作ろうと頑張っている人がいます。

そういうところからしますと、人の活力というのが地域の活力、活性化につながっていくのだらうと思ひまして、この委員会では、地域の活性化のために人材の確保という点か

ら、幾つか質問をさせていただきたいと思います。

先日の徳島新聞の報道で、来年春の新卒採用の状況で見ますと、県内主要50社のうち25社で、新卒の採用予定人数を確保できていないという状況にあるようです。

それぞれ企業によって事情があるかと思うのですが、その主要50社以外でも、私の地元であります阿南市の事業者をはじめ、県内の事業者からは人手が足りない、人を採用できないという声を多くお聞きします。

そこで、本県の労働力不足の状況、それから後藤田知事は、2050年には人口が3割減るということを常々おっしゃっておりますが、今後、県内の労働力として、どの程度の人手不足になると見込んでおられるのか、県で把握しておられる範囲で教えていただけたらと思います。

井口労働雇用政策課長

沢本委員から、県内の労働力の不足の状況や、今後、県がどの程度人手不足になるのかを把握しているのかという御質問かと思えます。

徳島労働局が発表しております令和7年10月の有効求人倍率が、1.2倍というところがございます。

月別に見ましても、ほぼ横ばいで推移しているところがございます。地域で見ますと、徳島市を中心とする中央部では1.24倍、県西部では1.06倍、県南部では0.96倍となっております。

中身を見てみますと、特に介護、サービス業、建設業で実人数に対しての求人募集が特に多い状況でございます。有効求人倍率で見ますと、警備をはじめとする保安業、そして建設業、介護の順に有効求人倍率が高く、保安業で7倍、建設業で3.65倍、介護でも3.36倍という状況がございます。

また、今後の人手不足がどれぐらいかの把握状況でございますが、国の資料を基に県独自で推計させていただいたところ、現在と同じように経済成長をするという見込みでいきますと、今から10年後、2035年は、1日当たり2万人相当の人手が足りないという試算をしています。

産業別では、サービス業や介護をはじめとする医療福祉、あと小売、卸売の順に、労働力不足が見込まれるという状況でございます。

沢本勝彦委員

先ほどの2万人の労働力が不足するというのは、その前段が聞き取れなかったのですが、すみません、もう一度。

井口労働雇用政策課長

すみません、国の試算を基に本県で従事されている従業員の数で試算をしましたところ、1日当たり2万人相当分の人手が足りなくなるという推計を出しているところがございます。

沢本勝彦委員

分かりました。

現状の有効求人倍率をお伺いした限りでは、特に県南部では1を切っているとかで、逼迫状態にはないのかなと思うのですが、井口労働雇用政策課長がおっしゃっていた10年後には、いろいろ経済成長等々の前提条件があるかと思うのですけれども、1日当たりで2万人不足という厳しい状況が将来的にあるのかなと思います。

特に介護、サービス業、建設といった分野で人手が足りないということでございますが、介護なりいろんなサービスをするにも、建設工事をするにも、そういった不足している分野で専門的な知識や技術、経験とかが必要ということで、なかなか人材が確保できないというところもあるかと思えます。リスキリングの機会や就業に向けた職業訓練も重要になってくるかと思えます。

あと、私はハローワークへ行って求人を見てみたりもするのですが、ハローワークでの求職者以外にも、労働意欲があっても、家庭のいろんな事情とかでなかなか仕事に就けないという方もおいでるかと思えます。

そういった方と適切に企業、事業者とマッチングの支援をすることで、人材不足の解消の一助となりますが、そのあたりにつきまして御所見をお伺いできたらと思います。

井口労働雇用政策課長

適切に企業と事業者とマッチング支援をするべきではないのかといった御質問かと思えます。

これまで県では、徳島労働局と連携しましてハローワークによる個別支援、あと離職者や在職者など様々な方に対しての公共的な職業訓練、そして求職者支援訓練などの制度を周知してきたところでございます。

離職している状況に応じて職業訓練を当然しているところでもございますし、また在職しているところでも、実は様々な職業訓練を受けることができます。

そういった制度の周知、学び直しの機会や必要な技能の取得について支援してきたところでございます。

また、ハローワークにおきましては、求人、そして求職者、それぞれのニーズに合った的確な職業紹介を実施しているほか、県単独、また労働局と共催で企業と求職者を直接つなぐ就職のマッチングフェアであるとか、専門職など業種ごとの就職フェアなどを開催してきたところでございます。

また、企業のインターシップなどの支援に加えまして、若者世代向けに就職時のミスマッチを防ぐために、企業の魅力を直接体感する企業訪問バスツアーなども実施しているところでございます。

また、潜在的な労働力といわれる育児、介護等でやむなく離職された方を、適切に就業先とマッチングさせるべきではないのかというお話でございませう。

育児、介護等でフルタイムや定期的な決まった時間、曜日に働くことが難しい方向けに、また若者世代に様々な就業の機会であるとか、高齢者等々を含めまして柔軟な働き方を実現するために、スポットワーク、いわゆるスキマバイトに着目しました徳島マッチボックスを今現在、運営支援をしているところでございませう。

事業者、求職者、それぞれが適切にマッチングできるように、これからも支援してまい

りたいと考えております。

沢本勝彦委員

雇用対策に向けて、様々な支援をやられているということがよく分かりました。

あと、人手不足の解消ということで申しますと、採用する側、事業者側も仕事を求めている方から選ばれる魅力をもっと出していけるような取組というのにも必要かと思えます。

最低賃金も上がって、給与面で他県と比較できるところに、最低賃金ではできているのかなと思えますが、あとそれ以外にも休暇制度であるとか様々な福利厚生、働きやすい職場というのを作っていくことが大事かなと思えます。

そういった企業の取組につきまして、県で何か支援、取組等をされていることがございましたら、教えていただけたらと思えます。

井口労働雇用政策課長

給与面だけではなく休暇制度などの充実を図るべきではないのかという御質問かと思えます。

まず、求職者向けには、私らしく働く場所、人と出会う等をテーマにしまして、社員ファーストに力を入れている会社であるとか、徳島が誇る技術を持つ会社などを紹介した冊子を作成し、ウェブ等によりまして、県内企業の魅力を周知してございます。

これ以外にも、事業者向けには、人材の採用、定着に向けたセミナーの開催により、採用力の強化や企業の魅力向上について支援しているところでございます。

また、若者世代を中心に、沢本委員がお話しのとおり、働きやすい職場を求める傾向が強いというところもございます。

また、職場環境を充実させることで、現在働いている方の定着にもつながっていきますので、今年度、魅力ある職場づくり支援事業といたしまして、事業者が法定を上回る休暇制度の創設など、就業規則の更なる充実、改定に向けた支援を実施しているところでございます。

企業選び、その後の定着におきまして、福利厚生をはじめとする働きやすさを求める傾向がますます強くなってきているところでございます。

引き続き、若者世代だけではなく、高齢者や障がい者、全ての人が働きやすい職場づくりを通じまして、事業者の魅力向上にも努めていきたいと考えております。

沢本勝彦委員

選ばれる企業、事業体ということにつきましても、いろいろ御支援されていることが分かりました。

県内においでの方との事業所とのマッチングは、当然大事なんですけれども、県外に出て行かれています方、それから県外の方に対しましても、県内企業の存在、こういった仕事があって、こういった事業に魅力があるのか、あと事業所によっては奨学金返還支援であるとか、自治体でやっている部分もあるかと思えますが、移住支援など、そういった情報がしっかり伝わる情報発信に力を入れていただけたらと思えます。

私の知り合いのお嬢さんも大阪に出て行って、徳島に帰ってきたいのですけれど、帰っ

てくるきっかけというか、就職も含めて、なかなか難しい。それには一つ、情報が少ないということもあるかと思います。

そうしたことから、しっかり県内の企業の情報とかが、県外においでる方に伝わる情報発信も大事かと思いますが、そのあたりにつきまして御所見をお伺いできたらと思います。

井口労働雇用政策課長

県内の企業情報をはじめ、しっかり情報発信をするべきではないのかというところがございます。

これまで県出身者が多い大学を中心に、県内企業の情報発信や就職支援について取り組んできているところがございます。

また、OB会であるとか保護者会におきまして、県内就職に向けた各種支援制度について説明会等を実施してきたところがございます。

また、移住フェアに県内の企業であるとか、とくしまジョブステーションをはじめ業種ごとの相談窓口のブースを構えるなど、各種媒体を活用しまして情報発信等を進めてきたところがございます。

加えて現在、改修を進めております、県の就職支援サイト、ジョブナビとくしまで、これまでも県内の企業情報や就職、移住の支援情報を発信していたところです。

今回、改修に併せまして、新たに登録した求職情報が大手就職サイト、インディードにも掲載できるように計画しているところがございます。

ジョブナビとくしまに登録していただいた求人情報というのが、そのままインディードという大手のサイトに掲載されるということで、県内企業の情報発信の強化になろうかと考えているところがございます。

今後も、様々な媒体や各種活動を通じまして、情報がしっかりと伝わるように、取り組んでまいりたいと考えております。

沢本勝彦委員

インディードはいいかと思います。

人材確保の取組、あるいは県内への就職支援ということで確認をさせていただきました。選ばれる企業となるために、企業として様々な福利厚生の実施とか働きやすい職場環境づくりにも努めている、そこに県として支援をお願いしたいと思います。

あと、県内へのUIJターンということで、今年から大阪、京都、兵庫の大阪圏からの移住につきましても、徳島県移住支援金というのを作っていただいております。

このあたりも、私の知り合いにも案内して、もっと詳しくお伝えをしなければいけないなど改めて思っておりますが、こうした伝わる情報発信に改めて力を入れていただけたらと思います。

これまで様々な場面でお伝えしましたが、地域が活力にあふれ、次世代につないでいくためには、持続的な経済成長に加えまして、本県の未来を担う若者が希望を持って安心して働ける職場環境を整備することが重要かと思います。

現在、次年度に向けまして予算を検討しているところかと思いますが、幅広い方々の意

見も聞いていただきまして、あらゆる施策を総動員して必要な施策を実施していただきま
すよう要望いたしまして、終わります。

井川龍二委員

移住について、私も聞かせていただこうと思うのですが、十数年前に、その頃、徳島に
移住するという方はぱらぱらでして、どうすれば徳島にもっと移住者が来てくれるのかな
ということで、有楽町の交通会館にある移住の支援センターをお訪ねさせていただいたこ
ともあります。

その時に、阿南市はその時でもそこそこ移住者がおいでたのですが、徳島市とか、鳴門
市とか、徳島県でもやや都会じみた所が本気にならないと真の移住者が増えない、我々は
移住者というと山の中へ入るとかいろいろ思い込んでいるけれどそうではない、もっと都
会的に暮らしやすい所が本気にならないと、移住者は集まりませんという話を聞いてきた
思いがあります。

11月定例会の知事の説明で、今年度上半期の移住者が、過去最多の1,620人になったと
おっしゃっていましたが、徳島県の移住者の現状について伺いたいと思います。また移
住相談件数についても知っている限りで教えていただきたいと思います。

南部労働雇用政策課移住交流室長

ただいまの御質問につきまして、令和7年度上半期の移住者数は1,620名で、令和6年
度の上半期と比べて約100名以上の増加となり、統計を取り始めた平成27年度以降で、上
半期としては過去最多でございました。

また、令和6年度、1年間の移住者数は3,195人でございました。令和5年度の3,246人
に続き2年連続3,000人を超えました。このことから、徳島県への移住者数は増加傾向に
あると考えております。

相談件数につきましても、令和6年度は4,665件と、これも過去最多でございました。
徳島県への移住についての関心も高まっていると考えております。

井川龍二委員

本当にすばらしいというか、徳島もみんなに知っていただけているというか、県の取組
もあつてのことと思いますので評価をいたしております。

それと、お聞かせいただきたいのですが、四国のほかの3県と比べて徳島県の移住
者というのはどうなのか、数的に分かれば教えていただければと思いますが。

南部労働雇用政策課移住交流室長

移住者数というのは各県で定義が異なっており、全国的に定義が定まっているものがご
ざいませぬので、各県で比較することは難しく、ただいま手元に数字がございません。

徳島県としましては、自らの意思で徳島に転入してきた方を移住者数として数えており
まして、今後も各県の動向も見ながらではございますが、徳島県の移住者数増に向けて努
めてまいりたいと考えております。

井川龍二委員

分かりました。また資料でもあれば、そのうち見せていただけないかなと思います。

とにかく件数が増えているということで、非常に有り難い話でありまして、先ほどの沢本委員の話ではないのですけれども、働いてくれる人口が増えていただかないとどうにもならないというところがございます。

相談件数や移住者の更なる増加に向けて徳島県を知ってもらうことが、まずは必要であると思いますが、県がどのように取り組んでいるのか教えていただきたいと思います。

南部労働雇用政策課移住交流室長

ただいまの御質問につきまして、県では移住検討者に対しまして移住先に徳島県を選んでもらえるよう、徳島県の認知度向上に取り組んでいるところでございます。

10月の万博開催期間中に実施しまして多くの方に注目いただきました大阪圏の集中プロモーションを、年明けの1月にも改めて実施する予定でございます。

10月同様に、JR大阪駅をはじめメトロ各駅におけるデジタルサイネージ広告を改めて実施する予定です。今回は、初めて大阪メトロ御堂筋線の車両ジャック広告も実施する予定でございます。

また、年末年始には、帰省客も含めて多くの方が徳島県を訪れることが予想されておりますので、この時期の広報についても大変重要であると考えております。関西行き的高速バスの中に、先ほどもお話に上がりましたけれども、移住支援金の広告を掲出する予定です。

また、徳島阿波おどり空港の搭乗ゲート前に棚を設置いたしまして、移住支援金や、移住パンフレット、移住に係るハンドブックなども配置する予定でございます。

さらには、年明けの1月には大阪で、また2月には東京で、徳島県単独の移住フェアを開催する予定でございます。

県内市町村をはじめ移住支援団体や関係団体も多く御参加いただきまして、オール徳島で移住者の希望に沿った丁寧な移住相談を行ってまいりたいと考えております。

このように、様々な媒体を活用した広報も実施してまいりますし、丁寧な移住窓口やフェア、セミナーでの移住相談もしっかりと行いまして、広報と丁寧な相談と両輪で移住者増につなげてまいりたいと考えております。

井川龍二委員

本当に県もいろいろ頑張っているようでございます。

私がここで知りたいのは、年間に3,000人以上の人が徳島に入ってくる、その方々が果たして定住してくれるのか、移住はしていたのだけれど、その後どうなったのか、その辺が分からないのです。県ではどのようにそれを把握しているのか。まず把握しているか、それと、せっかく来てくれた方ですから、徳島にずっと住み続けていただいで、そのためには徳島県はどのような連携を取っているのか、教えていただければと思います。

南部労働雇用政策課移住交流室長

ただいまの御質問につきまして、移住者については、市町村と連携し、移住してきた時

に転入届を提出していただく際に、窓口でアンケートをお渡しして、回答していただく形で把握しているところです。ただし、これは個人を特定したアンケートではございませんので、移住した後の状況については把握が難しいところです。

一方で、東京からの移住者について、県内中小企業等に就職、また起業された方に対しては、大阪と同様に移住支援金を支給しております。支給を受けた方が5年以内に転出した場合は返還対象になるのですが、現時点において返還していない人、すなわち定住している人は約84%となっております。このことから、移住支援金に関していえば、高い定住率を維持していると考えております。

また、地域おこし協力隊につきましても、総務省の令和6年度の調査によりますと、徳島県では令和6年3月末までの直近5年間の任期終了者で、おおむね1年以上活動した隊員のうち、約66%が定住しております。これは、全国平均とも同レベルの定住率でございます。

移住した方にずっと定住していただくためにどうすればいいかということがございますが、徳島に定住していただく方策といたしましては、移住前に移住者の不安を解消し、移住先とのミスマッチを防ぎ、安心して移住していただくことが定住につながると考えております。

そのために、通常の県や市町村での窓口相談や、先ほども御説明いたしましたように移住フェアでの相談におきまして、移住希望者に対し市町村と連携しながら、仕事、住居、子育ての情報、地域のコミュニティがどんな感じであるとか、様々な移住希望者の質問や相談に丁寧に幅広く対応しているところでございます。

移住希望者が移住後の生活をイメージして移住していただけますよう、関係機関と連携しながら、情報収集に努め、移住者の希望にしっかりと対応することで定住につなげてまいりたいと考えております。

井川龍二委員

せっかく徳島においでいただいた移住者の方ですから、少しでも徳島に定住していただくということで頑張っていたいただきたいと思います。

移住前に徳島を、地域を見ていただくということは非常に大事だと思います。そういう機会を、県もいろいろ取り組んでいただいて、徳島を実感していただいて、それから移住していただく、そういう取組を進めていただきたいと思います。

それには、まず市町村との連携、徳島の暮らしや仕事などを実際に体験できる施策についても、これからも、もっともっと検討して取り組んでいただきたいと思います。

移住者の獲得に向けて、今後、更なる努力を続けていっていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

庄野昌彦委員

ターンテーブルのことについて、少しお聞きしたいと思います。

ターンテーブルが渋谷の神泉町に出来て、私も出来る前、出来てからも何度か宿泊もしたり、それから食事もしたりして、徳島県の食材を使って情報発信をしながら、いろんな方々やメディアに随分取り上げられて、順調にいつているのかなとは思っていたのですけ

れども。ジャパンアセットマネジメント株式会社との賃貸借契約が令和9年3月末になっているとのことで、廃止の方向で進んでいるのだらうなと思うのですけれども、今後いつぐらいまでターンテーブルは存続するのですか。

新居みどり戦略推進課販売・物流支援室長

庄野委員から、ターンテーブルがいつまで契約があるのかというという御質問でございました。

庄野委員からお話がありましたとおり、県とジャパンアセットマネジメント株式会社との契約は令和9年3月末までとなっております。同様にターンテーブル株式会社との契約につきましても令和9年3月末までとなっておりますので、それまでしっかりと運用継続していきたいと考えております。

庄野昌彦委員

そうしたら、あと1年間ぐらいは存続するということですね。

ターンテーブルについては、県もかなり力を入れてやられてきたと思うのです。令和9年3月で閉めるということなんですけれども、我々も個人的に応援してきたつもりだし、なだらかに上がっていく、少しへんぴな所なんですけれども、渋谷に出来てからはずっと、イベントとか、かなり役割を果たしてきたと思うのです。

県としての評価については、どのようにお考えなのでしょうか。

新居みどり戦略推進課販売・物流支援室長

ただいま、ターンテーブルについての評価について御質問を頂きました。

ターンテーブルにつきましては、先ほども申しあげました契約が令和8年度末で終期を迎えるということで、専門家を集めました評価委員会で、設置効果等について検討をしていただいたところでございます。

御報告にありますように、まずプラスの評価といたしましては、県産品を使用しました豊富な新しいメニュー開発ですとか、メニューフェアを実施しておりまして、これにつきましては地域の方に高い評価を頂いておるところでございます。

また、ふるさと渋谷フェスティバルといった地域イベントに出店していただくなど、地域とのつながりを持つ活動も進めていただいております。近隣オフィスからの客ですとか住民など、固定客の取り込みも進めていただいております。

また、テストマーケティングを通じました消費者ニーズの収集ですとかフィードバック、周辺飲食店への外商活動、徳島県ゆかりのスタッフを中心としたネットワークの形成等の取組については、一定の成果を上げた評価を頂いております。県といたしましても一定の評価があったと考えております。

一方で、まず立地につきましては、繁華街から外れているということで集客効果が限定的ではないか、情報発信拠点やアンテナショップとして設置をするなら人が多く集まる場所に設置をしたほうがいいのかという御意見ですとか、来店目的が飲食、おいしい料理を食べに来るですとか、宿泊目的ということで、必ずしも徳島に興味がある方が利用をするわけではないというところで、移住や観光などにつながる可能性が低いのではな

いかと。

また、コンセプトにつきましては、徳島を前面に出さないコンセプトということでございまして、スタッフによる説明や予備知識がなければ、徳島県のアンテナショップであることを認識することが難しいということで、効果的に徳島県や徳島の食が発信できているとは言い難いという厳しい御意見を頂いております。

また、マスコミ等々のPR効果でございますが、近年SNSが中心で縦型ショート動画、TikTokですとかYouTubeといったところに、テレビ、雑誌からシフトしていったところがありまして、シンプルで直観的に分かるようなコンセプトが望ましいという、厳しい御意見も頂いているところでございます。

これらの評価委員会の意見を踏まえまして、県といたしましては、今後、東京や首都圏だけでなく、大阪、京都、福岡など、インバウンドが集まる地域での徳島県産品、農林水産物のPRを図っていく必要があるということと、新たに物販を行います自治体の地域商社が設立されたこと、開設から10年を迎え、施設が築29年を経過したということで老朽化しており、雨漏りも発生しているということ、併せて当該施設の所有者であります東急株式会社から、契約の継続を希望しない旨の意向が示されたということから、現在の賃貸契約を更新しないと考えているところでございます。

庄野昌彦委員

よく分かりました。一定程度の効果があったということで、評価をしているようでございます。

そこでの質問なのですけれども、ターンテーブルが終わった後の首都圏でのアンテナショップ等々の展開をどのように考えているのか、お聞きしたいと思います。

有楽町の駅の東側かな、1階に、徳島県の竹ちくわとか、ちりめんとか、大野海苔とかいろんな、そんなに広くはないのですけれど、そういうのを売っている店はあります。

そこと同じようなフロアに沖縄の物産館、それから北海道の物産館もあります。そこは1か月前ぐらいに行ったのですけれど、超満員で、北海道や沖縄はすごいです。

並ばなければ買えないぐらい人がおりましたけれども、徳島のほうに足を向けてみますと、お客さんが余りいないような感じで、竹ちくわとか生鮮物、ちりめんもそうですが、売れ残った物はどうしているのだろうかなど心配しました。有楽町の駅ですから、いい所にあります。ああいう所ももう少し活用できたらなと思ったのですけれども、ターンテーブル後の首都圏での徳島県のPRをどのように考えておられるのかお聞かせいただけたらと思います。

新居みどり戦略推進課販売・物流支援室長

ただいま、庄野委員より、ターンテーブル契約満了後の今後の方向性についての御質問と思えます。

まだ1年ありますので、意見書ではSNSとか、ふるさと納税を活用しながら、多様なチャンネルで販売拡大等々を進めるようにという御意見も頂いておりますので、そういった意見も踏まえて、しっかりと継続していこうと考えております。

今後につきましては、地域商社ですとか経済産業部等の関係機関と緊密に連携を図りな

がら、より効果的な発信手法について検討をしてみたいと考えております。

庄野昌彦委員

有楽町駅の東側の、徳島県の食べ物を売っている所は県が関係しているのですか。

県と関係しているのであれば、もう少し、とは思うのですけれども、どうでしょうか。

高尾経済産業政策課商務流通室長

ただいま、有楽町の東京交通会館1階の県の物産施設についての御質問でございます。

あちらは民間企業が設置しましたトモニ市場という物産のお店になっておりまして、県の関与でいいますと、県のアンテナショップとして認定をさせていただいて、認定型のアンテナショップという位置付けで民間の方に運営していただいております。

その店舗の中に一部、地域商社で棚を借りまして、徳島県の物産も置いているという状況になっております。

庄野昌彦委員

そういう所を活用するというのも一つの方法ですけれども。東京でビルを借りたりするのは、かなりお金が掛かるので、なかなかのかなと思いますけれども、ターンテーブルが、あと1年で無くなってしまいうというのが残念な気がしております。それに代わる何か、アピールできるような所があればいいなと思いますので、よく御検討をいただけたらと思います。

それと、通告も何もしていなかったのですけれどもいいですか。突然の話ですみません。メガソーラーはいろいろ、各地で環境破壊を起こしたり、住民から苦情があったりして、何か予算というか、国の助成から、メガソーラーに対する再エネの補助金をやめるという報道があるのですけれども、今現在、徳島県の中でメガソーラー計画というのは、あるのでしょうか。

元木章生委員長

小休します。（11時21分）

元木章生委員長

再開します。（11時21分）

庄野昌彦委員

所管外、分かりました。終わります。

元木章生委員長

ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、以上で質疑を終わります。

これをもって、地域活性化対策特別委員会を閉会いたします。（11時22分）